

中央図書館の機能拡充の方向性について

(付議の要旨)

第2次世田谷区立図書館ビジョン第1期行動計画の基本方針の一つである「図書館ネットワークの構築」に基づき中央図書館の機能を拡充するにあたり、中央図書館機能拡充基本構想策定委員会より報告書の提出を受けた。この報告を踏まえ、中央図書館の機能拡充の方向性について取りまとめたので報告する。

1 主旨

第2次世田谷区立図書館ビジョン第1期行動計画の基本方針の一つである「図書館ネットワークの構築」に基づき、中央図書館機能拡充基本構想策定委員会より報告書の提出を受けた。この報告を踏まえ、知と学びと文化の情報拠点の中核としてふさわしい中央図書館の実現に向けて、中央図書館の機能拡充の方向性について検討した。今後、図書館ビジョンの基本理念のもと、現教育センター全体の活用を視野に入れ、具体的な事業や施設活用について更なる検討を進める。

2 中央図書館機能拡充の目的

1) 中枢機関としての機能の充実

図書館ネットワークは、中央図書館、地域図書館（15館）、地域図書室（5室）、図書館カウンター（2か所）で構成されている。中央図書館は図書館全体の統括的な支援機能・統合調整機能を有し、また学校図書館と連携する図書館ネットワークの中核である。中央図書館にふさわしい機能・規模を備えるためには、より一層の蔵書の充実や、高度なレファレンスサービスを支える人材の育成等が急務である。

2) 多様化するニーズへの対応

中央図書館に対する区民ニーズは多様化している。貸出・閲覧など資料提供を中心とする従来の図書館機能から、コミュニティ醸成のための賑わいの場の提供や、若者や高齢者の居場所の提供、子ども図書館機能の充実、多文化サービス機能の充実等の様々なニーズに応えるための機能拡充が必要である。

3) 施設規模の拡大

多様化するニーズに対応した機能拡充を図るためには、子ども図書館、課題解決支援の場、ボランティア活動場所、講義・講座等のイベントの場等が必要であり、図書館の施設規模を拡大し、床面積等の不足を補う必要がある。また、中央図書館は開設から29年を経過し、電気・水道・空調設備の改修や外壁補修等の大規模改修が必要な状況であることから、図書館機能の見直しと併せて大規模改修を行うことが合理的である。

3 中央図書館の機能拡充の方向性

別紙「中央図書館の機能拡充の方向性」のとおり

今後、具体的な事業や施設活用、運営体制の一部民間活力導入などを検討する。

4 今後のスケジュール（予定）

平成29年度～32年度 ICタグ導入などの一部機能拡充、整備方針の決定、
建物調査・基本設計・実施設計

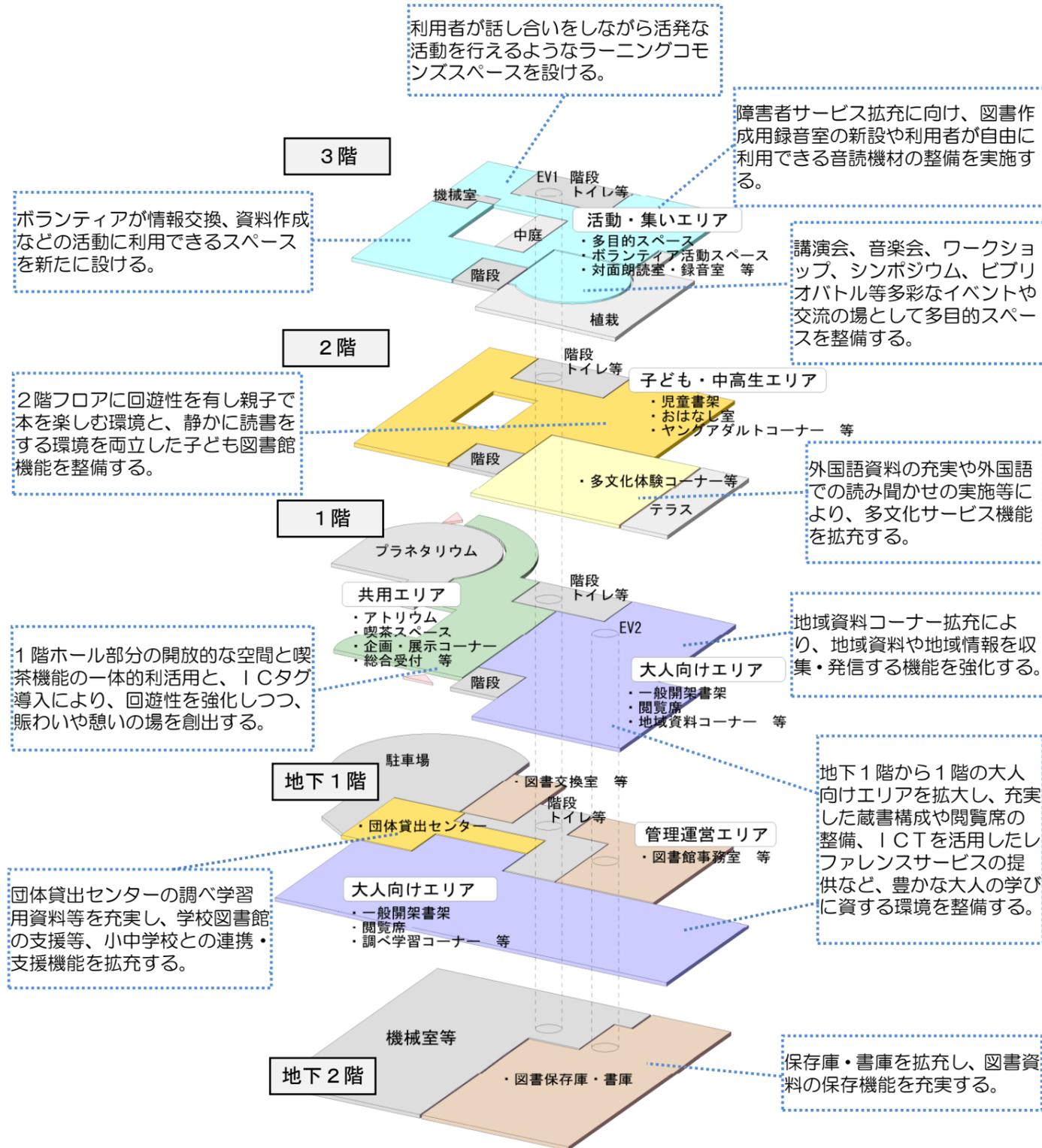
平成33年度 改修工事

平成34年度 開設

VI. ゾーニングイメージ

「中央図書館の機能拡充における考え方」の実現に向けて、ゾーニングイメージを示す。

子ども・中高生エリアを1階から2階へ移動し、回遊性を持たせて整備・拡充する。地下1階及び1階を大人向けエリアとして拡充する。地下1階の団体貸出センターを拡大するとともに、喫茶機能と1階ホール空間との一体的利活用や、プラネタリウムと展示スペースとの連携などの賑わいや憩いの場を創出する。また、3階は地域活動を支える多目的スペース、ボランティア活動スペースなどを新設した活動・集いエリアとして整備するゾーニングイメージである。



中央図書館の機能拡充の方向性

I. 中央図書館の概要及び機能拡充の目的

●中央図書館の概要

- (1)開設 : 昭和63年(1988年)7月26日
- (2)所在地 : 東京都世田谷区弦巻3-16-8
- (3)敷地面積 : 4,775.03 m²
- (4)既存施設延床面積 : 9,933.78 m²
- (5)施設構造 : 鉄筋コンクリート地上3階地下2階建
(内図書館は地上1階地下1・2階の一部)



●機能拡充の目的

(1)中枢機関としての機能の充実

図書館ネットワークの中枢である中央図書館にふさわしい機能・規模を備えるためには、より一層の蔵書の充実や、高度なレファレンスサービスを支える人材の育成等が急務である。

(2)多様化するニーズへの対応

コミュニティ醸成のための賑わいの場の提供や、若者や高齢者の居場所の提供、子ども図書館機能の充実、多文化サービス機能の充実等の様々なニーズに応えるための機能拡充が必要である。

(3)施設規模の拡大

子ども図書館、課題解決支援の場、ボランティア活動場所、講義・講座の場等が必要である。また、開設から29年を経過し、電気・水道・空調設備の改修や外壁補修等の大規模改修が必要である。

II. 中央図書館の機能拡充の考え方

第2次図書館ビジョン基本方針

基本方針2・3

大人の学びを豊かにする図書館

暮らしや仕事に役立つ図書館

基本方針1

0歳児からの読書を支える図書館

基本方針4

世田谷の魅力を収集・発信する図書館

中央図書館の機能拡充にあたって、重要な4つの機能拡充の考え方を整理します。

機能拡充の柱①

大人の豊かな学びと課題解決を支える図書館機能の拡充

機能拡充の柱②

子どもの成長を支える図書館機能の拡充

機能拡充の柱③

地域資料や地域情報を収集・発信する図書館機能の拡充

機能拡充の柱④
情報発信サービス機能の拡充

図書館ネットワークのイメージ



III. 中央図書館の機能拡充における考え方

1 大人の豊かな学びと課題解決を支える図書館機能の拡充

利用者の知的欲求や学習意欲に応えることができる機能を一層充実していく。また、中央図書館ならではの規模・設備を活用することによって、地域図書館をバックアップする機能の拡充を図っていく。

01 生涯学習を支援するサービスの拡充

図書資料の質・量の充実を図るとともに、来館機会の増加や新たな読書や学びの機会の創出をめざす講座の開催や大人向けのブックリストの作成などを検討する。

02 課題解決支援（レファレンス）サービスの拡充

課題解決支援に向けて、多様な調べものに対応できる資料収集や、各種データベースの充実やICT環境のより一層の整備を検討する。

03 滞在型図書館として読書を楽しめる憩いの場の提供

喫茶機能と1階ホール空間との一体的利活用や、プラネタリウムと展示スペースとの連携、2階ロビーの活用などの賑わいや憩いの場の創出を検討する。

04 区民の活発な学習や交流を促すイベントや交流の場の提供

区民の主体的な学びや交流などの活動を支えるため、講演会やワークショップ、シンポジウム、ピブリオバトルなどの開催をより一層充実し、また区民に交流の場の提供を行っていく。

05 図書館ボランティアの活動を支えるサービスの拡充

図書館ボランティアが打合せや情報交換、資料作成などに利用できる場の整備を検討するとともに、音訳ボランティア養成講座の充実などの人材育成支援の拡充を図っていく。

2 子どもの成長を支える図書館機能の拡充

子どもの成長を支える拠点として、静かに読書をする空間、おしゃべりをしながら親子で本を楽しむ空間、おはなし会の充実など、さまざまな機能を併せ持つ子ども図書館機能の充実を図る。

01 子どもが本と出会い、親子で学び・交流できる場の整備

子どもの成長を支え、本に親しみ、読書活動を推進することは、図書館の重要な機能であり、中央図書館ならではの機能拡充により、世田谷区全体の子どもサービスの拠点としての整備を検討する。

02 中高生などの読書や学習を支えるサービスの拡充

中高生世代の読書活動や図書館利用を促すため、ヤングアダルト図書の充実やブックリストの充実、閲覧・学習スペースの拡充などを検討する。

03 子どもたちの多文化理解を促すサービスの拡充

外国語図書の充実や外国語での読み聞かせなど、子どもたちが多文化への理解を深め国際的な視野を育むサービスの拡充を検討する。

04 子どもの読書活動を支えるボランティア活動を支援するサービスの拡充

おはなし会ボランティア養成講座の積極的な実施や活動スペースの整備などのサービス拡充を検討する。

05 小中学校との連携・支援機能の拡充

学校図書館との連携強化や、学校での調べ学習用資料を収集している団体貸出センターの拡充を検討する。

3 地域資料や地域情報を収集・発信する図書館機能の拡充

世田谷の歴史的に貴重な地域資料や、まちづくりや子育てに役立つ行政資料・情報などを収集・保存するとともに、区民の課題解決を支援し、世田谷の地域の魅力を発信していく取組みの拡充を図っていく。

01 地域資料などの収集・保存機能の拡充

世田谷区全域を対象とした資料や情報の収集・集約に努めるとともに、増え続ける資料を整理収納するための保存機能の拡充を検討する。

02 世田谷の魅力を発信するサービスの拡充

収集・集約した資料、情報を提供するための「地域資料コーナー」を拡充し、またホームページ等を活用して世田谷の魅力発信サービスの拡充を検討する。

4 情報発信サービス機能の拡充

図書館に来館することが困難である区民に対しても、広く図書館サービスを提供できるように、情報発信サービス機能拡充に取り組んでいく。

01 図書館ホームページを活用した区民の学びの促進

ICT技術を活用したレファレンスサービスの仕組みを検討するなど、来館が困難である区民に対して利便性の向上につながる取組みを進める。

02 子ども向けホームページによる子どもたちの読書活動の支援

子どもにも見やすく利用しやすい子ども向けホームページの作成など、子どもたちのより一層の読書活動の支援につながる取組みを進める。

03 電子書籍などの収集・公開と資料のデジタル化

希少な文化資源である資料のデジタル化をすすめるとともに、電子書籍への対応を検討する。

IV. 整備予定スケジュール

以下に、中央図書館と新教育センターの整備予定スケジュールを示す。なお事業の詳細や運営体制の検討は、第2期行動計画や整備方針にて明らかにしていく。

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 |
|---------|--------------------|----------------|------------|--------|--------|--------|
| 中央図書館 | 第2期行動計画策定 | 整備方針 | | | | |
| | 機能拡充に向けた準備及び一部機能拡充 | | | | | 開設運営 |
| | | 建物調査・基本設計・実施設計 | | 改修工事 | | |
| 新教育センター | 基本設計 | 実施設計 | 若林小解体・建設工事 | | 移転・運営 | |

V. 施設改修前に順次取り組んでいく機能拡充について

中央図書館の機能拡充は、改修工事のみで実現できるものではない。順次機能拡充に取り組んでいく。

(1) 情報発信サービスについて

- ・ 図書館ホームページ等の情報媒体を活用した情報発信
- ・ 高度なレファレンスに対応するためのデータベースなどの充実

(2) 人材育成について

- ・ 高度なレファレンスに対応できる人材育成
- ・ 多文化サービスに対応できる人材育成

(3) 蔵書の充実

- ・ 利用者ニーズにあわせた蔵書の質や量の充実
- ・ 増え続ける図書資料を整理収納するための保存機能の拡充

(4) ICTタグの導入

- ・ 中央図書館へのICタグの導入
- ・ ICタグ導入を踏まえた賑わいや憩いの場の検討